第 11 回地方公共サービス小委員会における審議の結果報告

第 11 回地方公共サービス小委員会(平成 28 年 2 月 24 日開催)において、下記の審議を行った。その結果について以下のとおり報告する。

1. 平成 27 年度委託調査報告

【審議を通じて確認された事項】

今年度の委託調査「地方公共団体における民間委託の推進に関する調査」について 報告書(抜粋)を用いて事務局より報告を行った。

全国 1741 市区町村へのアンケート調査および 10 市区町村、9 民間事業者へのヒアリング調査によって、25 の窓口業務における民間委託の活用の現状、メリット、課題を整理した。調査の結果、民間委託の実施により「定員削減・配置転換」、「事務量増大への対応」等のメリットが享受されている一方、多くの自治体は導入時の課題として「個人情報の取扱い」、「経費削減効果がない」、「業務の切り分けが困難」を挙げていることが分かった。

当報告書は、窓口業務の民間委託について、現状や課題の根拠を示すものとして有効である一方、その推進のためには解決すべき問題が多岐にわたるため、さらに踏み込んで具体的に議論すべきとされた。

【委員からの主な意見】

委員からは、今後検討を進めるに当たり、以下の点に留意してほしいとの意見が出 された。

- ○様々な課題がありながらも民間委託を積極的に進めている自治体について、どのように課題をクリアしているのか、また、民間委託を打ち切った自治体について、 どのような障壁があったのか、報告書からは必ずしも明らかでない。民間委託の 推進を目指すのであれば、それらの点についても具体的に検証してほしい。
- 〇人員補充の方法として、民間委託以外にも嘱託職員や非常勤職員等の採用が挙げられる。民間委託が臨時職員の採用よりもメリットがあることをはっきり示さなければならない。
- ○公共サービスを取り巻く環境が大きく変化しており、過度な条件提示やコスト削減を行えば、質の低下、低賃金待遇等の負のスパイラルに陥り、受託者が不足する。民間委託を推進するのであれば、民間事業者やサービスの受け手である住民の立場も踏まえた適切な委託のあり方を検討する必要がある。
- ○偽装請負については、自治体だけでなく、民間事業者にとっても業務フローの設計や業務拡大への大きな障壁であるので、この事項について積極的に取り上げて議論する必要がある。

2. モデル自治体の選定(案)と今後の取組方針について

【審議を通じて確認された事項】

窓口業務の民間委託推進に係る取組に協力いただくモデル自治体について、事務局より、その選定(案)の報告を行うとともに、今後の取組方針について報告を行った。

選定(案)については、応募自治体のうち、最終的に8団体をモデル自治体とすることを小委員会に諮り、承認を得た。なお、検証対象とする業務は、応募自治体から検証対象とする希望が多かった下記の4業務とした。

◆検証対象業務

- ◎住民基本台帳関連業務
 - 住民異動届
 - ・住民票の写し等の交付
 - ・戸籍の附票の写しの交付
- ◎戸籍関連業務
 - 戸籍謄抄本等の交付
 - 戸籍の届出
- ◎マイナンバー関連業務
 - ・通知・個人番号カードの交付
 - ・通知・個人番号カードの券面変更等
- ◎国民健康保険関連業務
 - 各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付 等

今後の取組方針については、平成30年度以降の標準委託仕様書等の全国展開に向け、 モデル自治体協力の下、業務フロー等の分析や委託可能な範囲・適切な民間委託の実施 方法の整理を行うことが確認された。また、その検討に当たっては、地方公共サービス 小委員会の下に、モデル自治体も参加したワーキンググループを設置することとされた。

【委員からの主な意見】

委員からは、上記のとおり確認された各取組について、以下の点に留意して検討を 進めてほしいとの意見が出された。

- 〇モデル自治体については、人口区分や地域特性に配慮して、より詳細な類型化を 行った上で検討を進めるべきではないか。
- 〇検証対象業務のうち、マイナンバー関連業務については、現在導入が始まったば かりの段階であり、今後の実施状況について一定の配慮が必要である。
- 〇民間委託の前後で住民へのアンケートを実施し、業務の質が以前と同等または向 上しているかを検証すべきではないか。
- 〇検討に際しては、非常勤職員を活用した場合やコンビニ交付を導入した場合との コスト・事務量の比較を行うべきである。

以上